

# きしわだ新拠点の愛称 募集要項

## 1 趣旨・目的

岸和田市三田町のフタツ池交差点を中心としたエリアでは、現在、市制施行 100 周年記念事業の 1 つである「泉州山手 未来への懸け橋 プロジェクト ～次の 100 年へ、新たな拠点を作ります～」と位置づけ、岸和田市の新拠点として、スマートシティの取組みも含めた、公共交通を中心としたまちづくりを進めているところです。

今後、新拠点では、スマートシティの推進や新規路線バスの実証運行などの取組みが行われ、ますます具体的なまちづくりが進められていくこととなりますが、より効果的で持続可能な取組みとしていくためには、新拠点の持つ資源や特性等の魅力を発信していくことが必要です。

そこで、本取組を市内外に発信し、魅力や将来像を共有することを目的として、新拠点の“愛称”を募集します。

## 2 募集概要

### 2.1 募集内容

きしわだ新拠点の愛称

### 2.2 応募資格

きしわだ新拠点のまちづくりに興味のある方全て

### 2.3 募集期間

令和 4 年 3 月 25 日（金）～令和 4 年 5 月 13 日（金）

### 2.4 応募点数

1 人につき 3 点まで（応募用紙 1 枚につき 1 点の応募としてください）

### 2.5 応募方法

(1) 市公式ホームページの応募フォームによる場合

市公式ホームページ（11 本募集に関する応募先）にアクセスし、必要事項を応募フォームに入力の上、送信してください

(2) 電子メールによる場合

応募用紙に必要事項を入力の上、事務局あて（11 本募集に関する応募先）に電子メールで送信してください

(3) 郵送、持参又はファックスによる場合

応募用紙に必要事項を記入の上、事務局あて（11 本募集に関する応募先）にご提出ください

（応募用紙は、市公式ホームページからダウンロードできるほか、事務局（岸和田市役所市街地整備課）窓口でも配布しています）

## 3 愛称の募集

本要項記載の、「1 趣旨・目的」と合わせて、以下の内容に資するものとしてください。

- (1) エリア及び市内外への情報発信
- (2) 新拠点に対する愛着の醸成

- (3) 市民交流及び地域コミュニティの活性化
- (4) 地域資源等の地域の魅力・価値の再発見

#### 4 選考

山直北地区まちづくり研究会において、選考します。

#### 5 選考結果発表

令和4年6月上旬（予定）

- (1) 選考結果は、きしわだ新拠点の愛称に決定した作品の応募者に通知するとともに、市公式ホームページ及び広報きしわだ等で公表します
- (2) 受賞者以外の方にはご連絡いたしませんので、ご了承ください

#### 6 想定している使途

今回選定するきしわだ新拠点の愛称は、本エリアにおけるまちづくりに関する各種印刷物、サービス、ウェブサイト、関連グッズ等をはじめ、公共施設や各関連施設等においても、広くPRに活用します。

#### 7 著作権等に関する事項

- (1) 愛称に決定した作品の著作権、商標権、意匠権及びその他一切の権利は、山直北地区まちづくり研究会及び岸和田市に帰属します
- (2) 受賞者は、愛称に決定した作品に関し、著作者人格権を行使しないものとします
- (3) 受賞者が未成年の場合は、著作権等に係る山直北地区まちづくり研究会及び岸和田市への帰属了承等のため、親権者の同意が必要です
- (4) 他のコンクール等との同一作品での重複応募は認められません
- (5) 愛称に決定した作品が、既発表のものと同じもしくは酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても、決定を取り消すことがあります
- (6) 愛称に決定した作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合には、山直北地区まちづくり研究会及び岸和田市では一切の責任を負いかねますので、当該作品応募者自らの責任と費用で解決してください
- (7) 山直北地区まちづくり研究会及び岸和田市が損害を被った場合は、その損害を賠償して頂く場合があります
- (8) 愛称に決定した作品は、必要に応じて加工または修正を行うことがあります

#### 8 個人情報に関する事項

- (1) 応募者の個人情報は、応募作品の選考、選考結果通知及び受賞作品の発表のために使用し、これ以外の目的には使用しません
- (2) 受賞された場合は、受賞者の氏名、住所（市区町村まで）、年齢を市公式ホームページ、広報きしわだ等で公表させていただきます

## 9 応募に関する注意事項

- (1) 応募に要する費用については、応募者の負担とします
- (2) 送付いただいた応募作品は返却しません
- (3) 送付中や応募フォーム及び電子メール送信中に、事故等により作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、岸和田市及び山直北地区まちづくり研究会は一切の責任を負いません
- (4) 応募作品の受付通知及び受賞されなかった場合の通知は行いません
- (5) 選考過程及び結果に関する問合せは一切お受けできません
- (6) 応募作品は、提出後に修正することはできません

## 10 その他注意事項

- (1) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、岸和田市及び山直北地区まちづくり研究会の判断により決定します
- (2) 以下に該当する場合は、失格となります
  - 公序良俗に反する場合
  - 提出書類に虚偽の記載をした場合
  - 本募集要項の要件を満たしてない場合
- (3) 応募作品については、きしわだ新拠点の愛称募集事業の一環として、受賞の有無に関わらず、市公式ホームページやイベント等で公表する場合があります
- (4) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします

## 11 本募集に関する応募先

- (1) 市公式ホームページの応募フォームによる応募先  
応募フォーム URL にアクセスし、内容を記入の上、送信してください  
[応募フォーム URL]  
<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/ques/questionnaire.php?openid=200>



- (2) 電子メールによる応募先  
E-mail アドレス宛に、応募用紙を添付の上、メール送信してください  
複数応募する場合は、応募用紙 1 枚につき 1 点の応募とし、メール本文中に応募点数を記載してください  
[E-mail アドレス]  
[machi-yamadaikita@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:machi-yamadaikita@city.kishiwada.osaka.jp)

(3) 郵送、持参又はファックスによる応募先

応募宛先に、ご提出ください

郵送の場合は、封筒表面に「きしわだ新拠点の愛称 応募書類在中」と記載してください

持参の場合は、募集期間内の開庁時間中（土日祝以外の平日、9時～17時30分）に持参してください

〔応募宛先〕

〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号

岸和田市役所 まちづくり推進部 市街地整備課

FAX：072-437-9171

12 本募集に関する問合せ先

〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号

山直北地区まちづくり研究会 事務局

（岸和田市役所 まちづくり推進部 市街地整備課）

TEL：072-447-6526（直通） FAX：072-437-9171

E-Mail：machi-yamadaikita@city.kishiwada.osaka.jp



泉州山手 未来への懸け橋 プロジェクト  
～ 次の100年へ、新たな拠点を作ります。～